

福岡県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会  
子どもの貧困対策の推進に関する部会 会議録

1. 開催日時 令和2年9月2日（水） 15:00～17:00
2. 開催場所 福岡県中小企業振興センタービル 202会議室
3. 出席委員 安部委員、壹岐委員、伊藤委員、大谷委員、小方委員、奥村委員、鎌田委員、小坂委員、杉原委員、高島委員、中村委員、野口委員、花田委員、林委員、森松委員、笠委員（16名）
4. 欠席委員 松崎委員（1名）
5. 事務局 保護・援護課：余語課長、近藤企画監、土斐崎生活困窮者自立支援係長、江崎
6. 議題
  - (1) 「福岡県子どもの貧困対策推進計画」の令和元年度実施状況
  - (2) 子ども支援オフィスの相談実績から見える現状・傾向
  - (3) 貧困の状況にある子ども及びその保護者に対するアンケート
  - (4) 第2期「福岡県子どもの貧困対策推進計画」の骨子（案）

7. 議事の概要（司会：土斐崎係長）

|            |   |
|------------|---|
| ①開会        | 余語課長 挨拶   |
| ②会議の成立について | 福岡県社会福祉審議会規則第9条第3項の規定により準用する同規則第6条第3項の規定により、部会が成立していることを報告  |
| ③会議の公開について | 子どもの貧困対策の推進に関する部会設置要綱第4条第1項の規定により、公開とすることを報告  |
| ④質疑応答      | <p>（1）「福岡県子どもの貧困対策推進計画」の令和元年度実施状況について<br/>近藤企画監が資料1により説明</p> <p><b>【質疑応答】</b><br/>（花田委員）</p> <p>児童養護施設の定員自体が少なくなっているの、数値的にはこうなっていると思うが、おかげさまでどの児童養護施設も大学進学者が複数出ている。ロールモデルとか在籍している子どもたちにとっては、そういった子たちが出ると勉強を頑張っていけるということになる。課題としては理系だと3、4年になるとアルバイトができなくなるし、20歳からは収入が減ることになるので、特に工学部系は大学院までいってというのがほとんどな</p> |

ので、その後の支援というのも含めて、進学率はあがったが実際中退率も全国的に多いというふうに聞きますので、子どもが中退しないで続けられるような支援が継続してどれくらいできるのかというのが課題としてあるのかなと思っている。

**(奥村委員)**

次の会で数値が更新されると思うが、国が 2019 年度までに 1 万人まで全国的にスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）を増員するという方針を示しているので、数字でいくと来年度は跳ね上がるはずだが、実際はSSWの配置人数は延べ人数でしかないのでは、実数からすると1/3ぐらいになってしまうのではないかと。あわせて、福岡県の場合、市町村が単独で雇用している自治体が多く雇用形態が多様化しているところがあるので、そのあたりの格差を是正することが今後の課題ではないかと思う。高校現場で配置しているが、まだまだ時間数等、義務教育に比べると限りがあるので、そのあたりを改善していくことで小中高の縦のラインができていくのではないかなと思う。

**(安部委員)**

スクールカウンセラー（以下「SC」という。）は配置率で、SSWは配置人数となっているが、これはどうにかならないのか。

**(奥村委員)**

SCの場合には1人の方が複数地勤務ということが当たり前になっているので、逆に人数では数えにくいのかと思うが、先ほど申し上げた市町村が単独で配置しているところは常勤的な雇用が増えており、特に今年度会計年度任用職員になってフルタイム雇用が増えているので、逆に配置割合という数では出しにくいのかなと思われる。特に自治体のなかには市町村に1名、2名の方が、市町村内の複数の小中学校を担当している。したがって、厳密には割合としては出しにくいのかなと思われる。

**(奥村委員)**

ひとり親家庭の状況のところ、親の就業率で母子家庭、父子家庭があるが、国が示している数値でも正規、非正規で母子・父子に格差がある。今回どのような数値で推移したのか教えてほしい。

**(事務局)**

ひとり親家庭の状況は5年に1度の調査で、前回は23年度の数値というこ

とになっており、その間の詳細な数値の推移は追えていない。ひとり親家庭に関する施策として、職業訓練促進のための貸付金を実施したりしている。元の母数がわからないが、貸付件数としては75件ぐらいの貸付を行っている。職業訓練のための入学準備金であるとか就職準備金ということで施策としてやっている状況にある。

**(安部会長)**

奥村委員の質問は4Pの一番下の貧困率のところ、子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率、つまりひとり親家庭の貧困率が48.1%で半分近くあると。原因のほとんどが母子家庭でパートだとか非正規雇用が多いので、貧困率が高くなっているという根底がわかっているのであれば、母子家庭の貧困率がわかるのではないかって話だと思うのだが、それとはリンクしていないのか。

**(事務局)**

貧困率の算出のもとに今言われた部分が影響しているかは調べたうえで、後ほど情報提供させていただきたい。

**(安部委員)**

次期計画にも反映できるよう、こういう数値が子どもの実態を表す、こういった数値がほしいみたいな意見はないですか。

**(伊藤委員)**

このデータにあるように非正規雇用の方がかなり多くいて、データを見ても正規雇用の割合というのは母子世帯で40%、父子世帯では60%ぐらいである。母子世帯の非正規雇用がものすごく多いように感じるが、このことに対する県の具体的な対策は何かやっているのか。

**(事務局)**

ひとり親世帯の親については、サポートセンターで就職に対する支援等を行っている。先ほどの職業訓練といった貸付を実施したり、就労支援はやっているという状況にある。ただ、それが非正規からの脱却に直接繋がるかというところ、そこまでの直接の成果については難しいところもあるかと思う。まずは、ひとり親家庭の親の状態に応じた職業についての情報提供とかを含めて、適した職業の紹介を行っていく。

**(伊藤委員)**

具体的に母子世帯の正規雇用の割合をあげる施策はないということか。

**(事務局)**

子育て女性の就業支援として、子育て女性就職支援センターを県では設置している。ここでは、子育てをしながら働きやすいような職場の開拓だとかマッチングを行っている。今、働き方改革等で非正規の方を正規にいうことで、正規雇用促進企業支援センター事業ということもやっている。必ずしも母子家庭だけに限らないが、企業のそういう非正規の方をなるべく正規の職員に転換をしていくようなノウハウを伝えていく、制度の周知をしたりといった事業を行っているところ。

**(壹岐委員)**

離婚されて母子家庭になっている方の養育費がなかなかもらえないという声を聞くが、そういう問題については計画的に推進していくというのは地道にやっていかないと進んでいかない問題だが、その辺はどうなっているのか。

**(事務局)**

今後どういうふうに取り組んでいくかは、これから検討していかないといけないと思うが、市町村の先進的な自治体では養育費をなるべく確保できるようにという独自の支援を行っているところもある。一方で、国全体として養育費を払ってもらえるようにするためにはどうすべきか検討する動きもあるので、そういった動きも見ながら県として何ができるのかを考えていくものと思っている。

**(安部委員)**

4Pと5Pの直近値というところで、令和元年度はコロナの影響は入っていないと考えてよいか。

**(事務局)**

コロナの影響は今、この数値には出ていないという状況。

**(笠委員)**

別紙の3のひとり親家庭の状況のところは政令市、中核市が入っているのはわかるが、それ以外のところは政令市、中核市も県数値に表れていると考えてよいか。

**(事務局)**

全県での数値です。

**(伊藤委員)**

全国ひとり親世帯調査、5年に1回しているとしているが、5年に1回では遅いと思うが県で独自にやれないか。現状把握としては使えないと思うがいかがか。

**(事務局)**

今の計画ではもともと国が示している指標というのが全国数値と比べて、それぞれの自治体の動きがどうかというところを踏まえながら取組みを行っていってもらうということでの指標として、国が5年に1度の数値をあげているというものである。新たに計画を作るなかで、その辺をどう拾っていくかというのは今後、できるかできないかも含めて、ひとり親家庭の数値の所管のところも含めて相談していきたい。今のところ、これは現計画の現状値なので、そういう状況になっている。後ほど次期計画の話をするので、次期計画に向けた検討の1つとしてご意見をいただきたいと思う。

**(2) 子ども支援オフィスの相談実績から見える現状・傾向及び(3) 貧困の状況にある子ども及びその保護者に対するアンケートについて  
近藤企画監が資料2、資料3により説明**

※新型コロナウイルスの影響による現在の活動状況について、大谷委員より別途、配布の資料により説明

**(大谷委員)**

コロナ禍における影響ということで、筑紫地区の子ども食堂について話をさせていただく。子どもが無料または安価で食事ができる場所、大人や高齢者など地域の方を含めた居場所として活動が広がっている子ども食堂ですが福岡県筑紫地域で44団体が活動している。私どもNPO法人はその子ども食堂44団体のネットワーク事務局を担っていて、また、福岡筑紫フードバンクとして子ども食堂に特化して食材提供を行うフードバンクの事務局も担っている。コロナ禍で数字として現れているところもあるので、こちらで示すが、食材が2017年度から行っていますが、昨年度までで大変量が増えてきていて、まだ2020年度の報告はできていないが、20年度はコロナ禍で大変量が増えた。そういった食材をフードバンクとしてどう活用するかは今後の

課題となっているが、実際、子ども食堂の100%、44団体が活動を自粛している。食事を提供することによってコロナが広がる、クラスターになってはいけない、3密を回避することができないということです。すべての子ども食堂が活動を休止しているが、活動ができなくなったことで子どもや地域の方がどうしているかなと心配の声があがってきて、食事の提供はできないけれども、食材を配ることはできるのではないかということで、食材を配るフードパントリーという活動が子ども食堂で広がっている。44団体のうち休止しているのがもともと44団体だったが、8月より5団体が時間短縮や3密を回避することをしながら再開している。新たな取り組みとしては、業者とのコラボ事業として、お弁当を配布する取り組みも実施しました。8月には新たに3団体の子ども食堂がオープンし、地域の居場所を作ろうと頑張っている様子がうかがえる。感染防止に配慮し、子ども食堂をフードパントリーに切り替えたアウトリーチ型支援として、食材のお届けをきっかけに安心できるつながりをつくり、様々な支援につないでいく取り組みを子ども食堂を窓口に広がっているということを伝えたい。まだまだ、コロナのなか子ども食堂の再開は難しいと思うが、食材等の配布についてはこれからも続けていきたいという声があるので、フードバンクとしてもできる場所はしっかりやっていきたい。以上が筑紫地区の子ども食堂の状況。

2枚目の資料は久原本家とのコラボの資料になるが、テレビのCMでのお馴染みの歌を子ども食堂やフードバンク、色んな方が歌ったものを編集してYoutubeにアップしている。この動画の再生回数によりフードバンク4団体あるが、補助金とか寄付されるという取組である。筑紫地区の色んな方が動画に登場している。企業、団体、地域の方がつながって子どもたちを守っていかうという取組に、今は企業も協力体制ができているということで一例であるが紹介したところ。ご覧いただき Youtube 動画再生 1 万回再生、100 万円ということで試算をたてているところであるため、時間があるときにご覧いただきたい。

**(花田委員)**

子ども支援オフィスの5つの事業所の管轄はどこまでを網羅しているか。例えば、要対協のときに水巻のオフィスの方が参加されて、保護者の就労まで支援しているというケースがあったため、この事業所がどこまで網羅して支援をしているのか。

**(安部委員)**

エリアの問題か、仕事のほうか。

**(花田委員)**

エリアです。

**(事務局)**

子ども支援オフィスは町村部を管轄して、県で設置しているもの。自立相談支援事務所も5事務所あり、それぞれ町村の管轄をしている。先ほど言われた水巻については遠賀郡が対象になっているもの。久留米になると場所は久留米市にあるが、管轄は朝倉郡から八女郡まで広いエリアを管轄しているところ、田川に関しては嘉穂郡や田川郡など複数にまたがって管轄している。町村部の子ども世帯を対象とした自立支援の窓口として捉えていただければと思う。

**(小坂委員)**

子ども支援オフィスの相談内容とアンケートは、この子どもの貧困対策の施策を考えていく基本になると思うが、これは相談に来た親御さんのニーズを汲み取ったものだと思うが、先ほど附帯決議にあったが、子どもが実際にどう考えているかが大事であって、ここに相談に来た人やアンケートに答えた人は自分で問題意識を持って解決していこうと思っている人だと思うが、そうではない親御さんのもとで大変な思いをしている子どもがいる。そういう子どもの方が深刻な状況にある可能性があるのかなど。それで親御さんからの情報だけではなくて、子ども本人から子どもの貧困に対する施策を考えるうえでの資料というかニーズというか、そういうものを集めることをされているか聞きたい。

**(事務局)**

子ども支援オフィスの相談実績にも出てきているが、つながりとして役場からの紹介で直接来られることもあれば、学校のSSWからのつなぎ、そういったところからの支援の相談というのものもある。学校に在学している子どもは学校の管理下にあるので、子どもの状況に関する検討は学校の中で行われて、今はSSWが学校外まで含めたなかで検討チームを作って、検討していくという段階を経て、子どもの支援をやっていく状況にあるので、学校の中での状況がどうなのかというところが数値として取れるのかといったところがあるが、子ども支援オフィスの方での学校との連携を図りながらやっているという状況。オフィス以外の数値というのは、教育機関としてどういった整理がされているかというところがあるので、教育庁関係と検討させていただくということになるかと思う。

**(安部委員)**

小坂委員が言いたかったのは、資料3のアンケートを親が答えているので子ども自身に直接アンケートを答えてもらって、子どもが求めていることがなにかわかったかということか。

**(小坂委員)**

子どもに対して調査をしているのかということ。そこまではしていないということではよいか。

**(事務局)**

保護者の場合もあるし、子どもが相談にという場合もある。その区別がはっきりつけられていない。どちらもあっているという状況。

**(安部委員)**

できれば子どもだけで集計してもらって、子どもがどんなことを求めているということは、もしかしたら保護者がもともとめていることとは違うことかもしれない、その声を聞きたいなと思いました。

**(小坂委員)**

なかなか難しい話かと思いますが、是非検討してほしい。

**(野口委員)**

あしなが学生募金事務局という団体に所属している。主な活動内容として年2回春と秋に、ひとり親家庭の子ども、親が病気や災害、自死とかで亡くなってしまった家庭の子どもや、親が重度障害を持っているために働くことができないような家庭の子どもたちに支援をするための募金活動をしている。コロナ禍で今年度の春の募金が中止となった。募金をするにあたって、募金額を集めるというのはもちろん、あしなが育英会についての情報を一人でも多くの方々に知ってもらいたいという周知の意味も含めて活動している。その募金活動が中止となってしまったので、コロナの影響が大きく出ている。秋の募金を10月に1日だけ限定で実施することで進めている。ひとり親家庭の子どもたちはアルバイトをしている学生もコロナの影響でアルバイトの数も減ってしまって、休学を考えている学生も多くいる。コロナの状況の見通しがきかないなかで、将来に不安を抱えている学生も多くいるので、配っていた資料では小中高の現状がのっているが、大学生の学生たちに向けても調査を行ってもらい、学生たちが何を求めているか、県としてデータ



として出していただきたいと思う。

**(安部委員)**

子どもとなると18歳未満となってしまうと大学生が入らないかもしれないが、貧困の世代間連鎖を断ち切る上で、福岡県だけでは難しいかもしれないが、大学進学を進めている以上、大学生への支援をきちんとサポートしていくところも子どもの貧困対策に位置付けが必要かもしれない。

**(小方委員)**

資料3の(3)で伺いたい。病児保育、一時保育施設の増設ということで、子どもが病気になって仕事に行けなくなったときに、病児保育の充実と一時保育施設の増設というのは保育所の一時預かりということではなくということですよ、あらゆるというところでの一時預かりができるようにという考え方ですか。

**(事務局)**

その通りです。

**(小方委員)**

就学前の子どもたちをみている保護者にとっては、病児保育、一時保育施設の増設というのは非常に充実していただきたいと考えていると思う。

**(中村委員)**

本校はグリーンコープと契約して週に1回朝ご飯を子どもたちに提供している学校である。その余ったパンを冷凍して、食が家庭の状況で厳しい子には廊下で勉強させてオーブントースターで焼いてソーセージを挟んで食べさせて帰らせていた。コロナ禍のなかで3か月、一番心配だったのは子どもたちがしっかり食べているかどうかで、夏休みでもげっそり痩せてしまう子どもたちが学校にいたので、その点が一番心配であった。保護者の方が相談に来られて、給食費は行政から支援をしてもらっているが、学校が休校になったのでお昼ご飯代を支援してもらえないかという相談で学校に来られているような状況があった。先ほどの資料で保護者のアンケートで期待することで、進学のための経済的支援というのがあがっていたが、昨年66名の3年生のなかで入学準備金が滞って、色んな機関と連携したケースが4名いた。これは見えにくくなっているが喫緊の課題で、ここ(資料4)でも拡充とあるが外国籍の保護者の方であったり、保護者一人で頑張っているという家族の形態であったり、日本という違う土地で一生懸命やっているといういくつかの問題

が重なっていて、色んな資料を翻訳したりという現状がある。確かに学校に実際の子どもの声を聞くというのは難しいと思うが、学校に何らかの形で聞き取ってもらえれば、自分の家の事情で学校は1校しか受けられないとか、働きますとかが見えてくると思う。指標というのは数値なので達成はしているが、中でどんなことがあるかという意味でアンケートは有効であると思うので拾ってもらいたい、期待したいと思う。

**(安部委員)**

奥村委員に聞きたい。子ども支援オフィスにSSWがつないでいる、子ども支援オフィスがSSWにつなぐってことがあったが、SSWとオフィスの関係はいかがか。

**(奥村委員)**

SSWは子どもの教育保障を第一義的に考えてアプローチしているので、おそらく子ども支援オフィスにつなぐというのはどちらかという子育て支援が必要なケースで、教育の範疇を外れて保護者に対する直接的なアプローチが必要な、そういったケースを子ども支援オフィスと連携して支えているのではないかと思われる。実際にSSWもかなり手広く動きを求められることもあるが、保護者に対する直接的な支援となると範疇を超えてしまうことになる。子どもの教育保障につながる部分は学校と連携しながら対応していくが、保護者に対する支援ということでの役割を期待しているのではないかと思う。大学がある田川地域でいうと情報がきちっと入っていないのが実情かなと思う。ですから、今後は啓発もそうだがアウトリーチ型にしていけないことにはなかなか支援につながらない、つながったあとも継続させることが難しい。あわせて、野口委員が言われていたが、本学もアルバイトが生活の中心を占めている学生も多いが、今回のコロナ禍の影響で本学が専門職養成のため夏場に実習がたくさんあるが、感染リスクを抑えるために実習が始まる2週間前からアルバイトを一切禁止することとなった。そうなると、実習が1か月になると1か月半ぐらい、全くの無収入のなかで実習に行かないといけない。死活問題ではあるけれども、資格取得のためには目先のカリキュラムをこなさなければいけないという、非常にジレンマのなかで学生は生活している。色んな給付金もあるが狭き門ですべての学生に行き渡るわけではないので、そういった意味で子ども支援オフィスとして期待するのは対象年齢を広げて、広く子どもたちに対して支援を確立してほしい。

**(4) 第2期「福岡県子どもの貧困対策推進計画」の骨子(案)について**

近藤企画監が資料4により説明

**【質疑応答】**

**(安部委員)**

指標の見直しで旧大綱が25指標、新大綱が39指標ということで、これは厚生労働省が指標を増やそうと考えているということか。

**(事務局)**

子どもの貧困対策そのものは内閣府の直轄の所管になる。次の大綱にどういった指標をあげるかということについては、まずは25指標の分析から見直しをされて、結果的には一例でいいますと相対的貧困率、これについては今まで数値が1つだけ掲げられていたというものだが、これはもうひとつ全国消費実態調査というところ、今までは内閣府の国民生活基礎調査からだけの数字だったが、他にも捉えられる数値があるので両輪で見ていく必要があるのではないかというような意見であるとか、そういった様々な検討を重ねられた上でこれだけ項目が増えたという状況もある。就職率については、就職率と進学率が相関関係の数値にあり、勿論、就職を目指している子どもが就職をするということは意義のあることだが、子どもが貧困から脱却していくということを考えると、今の社会の中では大学に進学するということが経済的な負担から軽減されるのではないかというような有識者の議論もあり、最終的には就職率が上昇することがいいのか、減少することがいいのか一概に指標として捉えられないということもあり廃止されたとか、色んな議論形成の結果、今回39に拡大されたという状況になっている。

**(事務局)**

補足するが国のほうでは子どもの貧困対策に関する大綱というなかで、子どもの貧困状況を表す指標ということで、見直し前の大綱で25指標、今回見直された指標では39指標を用いて全国全体の貧困状況をこれで把握していくと決めているところ。これをそのまま県の計画として位置付けるかどうかというのは、県の中で検討していく話になるが、県の計画でもある程度、大綱を勘案してということにもなっているので、こちらの新大綱にある指標をベースに検討するのがいいのではないかと考えているところである。

**(高島委員)**

高校は非常に難しいところがあって、なぜかというと、これは28年度ぐらいのときだったかと思うがリーフレットを作られて、5つの支援センターを作ったのでそこに高校中退などの相談があったら、そのリーフレットを渡し

ますので高校で配ってくださいという依頼を受けたことがあった。ところが、通学域が広いので政令市についてはどうですかと、小中学校であればある程度、その市町村の管轄でやれるが、県立高校でも学区指定があり、その学区が広いので、結果的にそのリーフレットをどうやって配っているかわからないような状況にあった記憶がある。校長会に相談して実際には按分率というか、通学圏内に何人いるかということで分配したところである。学校の中では中退率とか、大学に進学するときにお金が足りないのか、それを何とかしようということで学校独自で作っている奨学金制度とか、公務員弘済会とか、色んな外郭団体が持っているようなものを紹介したり、極力返還しないでいいようなものなど、そういった相談があった生徒に対しては支援していくということは元々学校はやっている。オフィスができたときに、ここに相談してくださいといったときに、いい施設ができたのだが、誰にやっていいのかというのが難しく、結局、一律紹介ができなかったことがある。クラスの中でこういうのがあるからとかというより、学校側に相談があった生徒に対してリーフレットを個別に渡したとか、こういったものがあるよと知らせたときに実は管轄外の福岡市の生徒から相談があったときにこれが使えるのかどうなのかとか、非常に行政区の区割りでなかなかうまくいかないというのが実際にあったというのが記憶にある。率とか色んな数値とか指標で出されるのだが、これは世帯に直接聞いて率を調べていることで納得したが、高校側に何が本当にできるかといったときに行政区の区分けというところで悩んでいるというのが本音である。学校で苦しんでいるというのが実態である。

**(大谷委員)**

2点お尋ねがある。食料支援というのがあるが、フードロスの取組に力を入れていて、食品ロスの数字が膨らんでいるデータもあるが、これからもその辺の数字は伸びるのだろうと思うが、拡充ということでなく現状の取組みをしていくという理解でいいか、拡充していかないのかということ。もう1点、子どもの意見をアンケートをとということで、子ども食堂の現場であれば子どもたちに近いところにあるので、何かできることがあればと考えている。そういう連携、協力ということ、そこをこのところを検討してもらえたらと思っている。

**(事務局)**

拡充の定義だが、国の旧大綱と新しく見直された大綱とを見比べて、内容的に拡充されているものについて、拡充と整理している。実際に県の計画として具体的に中身をつめていくときにどういった事業が書けるか、その中で今

日も色々な意見をいただいておりますが、そういったところも踏まえてどう充実させることができるかについては検討させていただきたい。

**(安部委員)**

資料3のアンケートの中身を見ると資料4に書いてあることと近いように見えるが、このアンケートは新大綱を意識して、福岡県としてこういう形でアンケートをとったら反映できるとか想定したものだったのか。

**(事務局)**

アンケートについては計画の見直しもあったので、それを踏まえて今後どういったものが必要かということで、まずは当事者の意見を聞いてみようということで行ったもの。関係各課で所管するところがあるので、状況については伝えて、どういった対応をするという検討をしているところ。

**(安部委員)**

国が39項目示して、全部どんな状況かということで減らすことは難しいかもしれないが、増やすことは簡単ではないかと。福岡県ではこういったところを見たいということで答えていいのではないかと思う。ただ数値として把握できるということで、こういった項目が考えられないかというのがあればそういうのを含めて言っていただけたらと思う。

**(奥村委員)**

次期県の推進計画のところ、教育支援の(2)でSSWやSCが機能する体制の構築等とあるが、一方、新大綱の方では先ほど冒頭に意見があったがSSWは配置率がなかったという話があったが、今回は新大綱のなかに対応実績のあるという形になっている。これは状況としては後退している印象がある。県が進めようとしている計画に即していくのであれば、SSWが機能する体制というのは対応実績があるかどうかで見極めるのではなく、やはりきちっと学校に配置することが望ましいと思っている。そもそも、チーム学校推進事業のなかで国は1中学校区に1名を配置するということで1万人を増員という形で打ち出している。福岡県は全国的にみてもSSWの配置の先進地でもあるので、国の基準でいけばかなり上をいっている。特に福岡県の中では福岡市が最も充実していて、2018年度までにすべての中学校区にSSW1名が配置された。しかし、それでもまだまだ十分な手が行き届いていない状況にある。県としてはSSWを1中学校区あたりの配置率という形で成果をはかっていってほしい。2つ目に生活の安定に資するための支援の(7)のところ、児童家庭支援センターの相談機能の強化というふうに書いている

が、県では政令指定都市を除くと実際のところ大牟田市の甘木山学園のところしかないので、機能を充実するより設置数を増やさないと意味がないと思う。実際に県北部に住んでいる人が大牟田まで相談に行くのは現実的ではないので、そういった実態を考えると機能の強化よりも、具体的な数値目標としては増やしていく目標を掲げるほうが現実的かと思う。あわせて、今回のコロナ禍の影響を鑑みて学校が休校になったことで虐待を受けた子どもの数が増えたという結果も出ているが、子どもの生活支援のなかに居場所支援を加えていただきたい。特に夜間とか休日等に対応できる居場所支援というところを具体的に盛り込んでいただきたい。

**(安部委員)**

新大綱の指標11、12で対応実績のある学校という表現がどうにかならないかという指摘だが、国がこういう言葉で書いているのを福岡県が別に変える、表現を変えると、把握する数字が変わってくると思うがそれは可能か。把握する対象が変わってくると、数が違ってきて、全国の中でというところと合わなくなってくる。合わないのであれば、これはこれでとっておいて、別の指標をとって新たに加えたかどうかと、これは検討していただければと思う。児童家庭支援センターは福岡県社会的養育推進計画で増やすって書いていたと思うので、これは所管課に確認してもらえればと思う。

**(小坂委員)**

指標の項目ではなく、指標の調査の頻度について、毎年、数値を調べることになるのか、それとも何年に1回とかになるのか教えてほしい。弁護士として法律相談を受けていても雇用を切られたという相談も段々増えてきている。これから影響が出てくる可能性があると思う。コロナの影響を考えながら貧困対策を作らないといけない、作ったあとも状況に応じてフレキシブルに対応を考えていくというのが必要ではないかと思う。数値を頻繁に調べていくことが必要になってきて、それに応じて対応を考えていくことが必要になってくるのではないかと、そのあたりのところの予定を教えてほしい。

**(事務局)**

指標の見直し状況のなかで新大綱のところを見ていただくと、元の統計の資料が何かというところで、ひとり親家庭の就業率とか、28、29、30、31のひとり親関係の指標のところは、国の拠り所として国勢調査となっている。国勢調査となると全国一斉にやることになって、これは5年に1度しか数値がとれないという前提で国の方が指標としてあげているという状況。子どもの

貧困率、国民生活基礎調査と全国消費実態調査があるが、これも何年かに1度しか捉えられない。ひとり親の数値ももともと調査が5年に1度という状況にあるが、元のデータがどうしても頻繁にとれないというものもあって、それ以外については基本的には毎年数字を追っていくということで、どのぐらいの取組ができてきているのかというのを県なり市町村が振り返って、新たな取組をやるための指標をもとに推進していくということで、指標が全国レベルでみたものではあるが掲げられている状況である。

**(安部委員)**

国がこの指標で統計調査名と書いてありますが、これで追いますと。福岡県もその数値に基づいて、福岡県の数値目標も同じデータでないと同じ結果にならないので、3年ごとだったり、5年ごとだったりというのは仕方ないと思うが、福岡県独自の参考数値というか、その調査ではないが近い調査として把握できる調査を数値目標としてみるということは可能か。毎年、進捗状況ですと報告されたときに、このデータは4年前のデータで新しい調査がないので今の実態がわかりませんということになってしまう気がして、国の調査に基づく福岡県の指標が3年前のしかありません、しかし、似たような指標として昨年度はこうでしたみたいな別の数値を設定するというのは、県全体で色んな計画を作っていると思うが、そういった指標の作り方というのは有り得るのか。

**(事務局)**

例えば、ひとり親でいうと5年に1度しか今の指標は追えないという状況もあるので、ひとり親に限らず、別の追える指標がないかというところは関係各課と検討している状況である。福岡県以外の県で、こういった指標のところで独自の指標をたてているところもあるので、他の県の状況も踏まえながら、こういったものを指標として掲げて、県として取り組んでいくかというのは、まだこれが絶対というのものではないので、代替指標とかあるいは関連指標として載せて、数値を追っていくべきというところは今日いただいた意見を踏まえて、今から検討していく。

**(安部委員)**

言いたかったことは2つで、1つはできるだけ直近の状況がわかる数値がほしいということと、計画にかかわらず事態が深刻な状況になったら、随時、計画を変更するか実態にあわせた対策がうてるような、そういう計画にするのか変更が可能な計画にするのか、今回のコロナみたいに急激に予想していなかった事態が起こったりするのであれば、計画変更まで考えた計画を立

|  |  |
|--|--|
|  | <p>てるのかは検討していただければ。</p> <p>(小坂委員)</p> <p>意見として骨子の重点方針に、コロナの影響について調査・評価をして臨機応変に対応するというのを講じていくというのはあるのかなと思う。コロナの問題は非常に影響が大きいと思うので、それに対して対応を考えていくというところを示すことが重要かなと思う。</p> <p>(4) その他<br/>委員及び事務局から特に意見なし。</p> <p>(5) 閉会</p> |
|--|--|